

2 地域子ども・子育て支援事業(13事業)

(1)利用者支援に関する事業(利用者支援)

子育て中の親子が妊婦及びその配偶者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(計画値) 【箇所】	1	1	1	1	1
実績及び直近見込み 【箇所】	実績			見込み	
	1	1	1	1	1
乖離率(実績値／量の見込み)	0%	0%	0%	0%	0%
確保方策【箇所】	1	1	1	1	1

◎今後の方針等

平成27年度から、専任の職員(利用者支援専門員)1名を市役所内に配置し、きめ細かい利用者支援を実施しています。今後も、現状の体制を維持します。

(2)時間外保育事業(延長保育事業)

保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間を超えて、保育所等において保育を実施する事業です。

《見直しについて》

平成27年度の利用率が38.8%であったのに対し、平成29年度には68.4%を超える利用率が見込まれ、実績が見込み(計画値)を大きく上回っている状況です。この傾向は今後も継続すると見込まれることから、計画値を修正しました。

【量の見込みと確保方策】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(計画値)【人】		535	544	558	571	580
実績及び見直し後見込み 【人】		実績		見込	見直し後量の見込み	
		824	995	1,512	1,515	1,515
乖離率(実績値／量の見込み)		54.0%	82.9%	171.0%	165.3%	161.2%
変更前 確保方策	【人】	535	544	558	571	580
	【箇所】	15	16	16	16	16
見直し後 確保方策	【人】				1,515	1,515
	【箇所】				16	16

◎今後の方針等

市内にある全ての認可保育園・認定こども園で延長保育を実施しています。

利用ニーズが予測を上回っているものの、今回の見込数にも対応可能であることから、現状の体制を維持します。

(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊び及び生活指導の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

《見直しについて》

児童数の増加に加え、利用率の上昇に伴って放課後児童クラブを利用する児童は、計画策定時の見込みを大きく上回る状況となっています。この傾向は今後も継続すると見込まれることから、計画値を修正しました。

【量の見込みと確保方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(計画値)【人】	761	805	829	864	900
実績及び見直し後見込み	実績			見直し後見込み	
低学年【人】	629	743	768	791	816
高学年【人】	139	183	232	249	289
合 計【人】	768	926	1,000	1,040	1,105
乖離率	0.9%	15.0%	20.6%	20.4%	22.8%
低学年【箇所】	15	20	23	27	28
高学年【箇所】	15	20	23	27	28
見直し前確保方策					
低学年【人】	624	660	680	709	738
高学年【人】	137	145	149	155	162
合 計【人】	761	805	829	864	900
低学年【箇所】	14	17	19	20	20
高学年【箇所】	14	17	19	20	20
見直し後確保方策					
低学年【人】				791	816
高学年【人】				249	289
合 計【人】				1,040	1,105
低学年【箇所】				27	28
高学年【箇所】				27	28

◎今後の方針等

市内11か所23クラブで実施しています。平成30年度には富陽小学校下で、1か所4クラブが新設され、1か所2クラブを閉鎖、野々市小学校区でも2クラブを新設する予定です。

利用ニーズの高まりや、老朽化の著しい施設があることから、計画的な施設整備を行います。

(4)一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等において、一時的に預かる事業です。

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

《見直しについて》

計画策定時に実施したアンケート調査における利用意向日数が過大に見込まれていたため実績値と計画値が大きく乖離していることから、実績を踏まえた量に計画値を修正いたします。

【量の見込みと確保方策】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (計画値)	1号認定による利用【人日】	2,873	2,967	3,041	3,107	3,124
	2号認定による利用【人日】	23,192	23,972	24,544	25,064	25,220
	計	26,065	26,939	27,585	28,171	28,344
実績値及び見直し後見込み【人日】		実績		見込	見直し後量の見込み	
		4,749	5,925	6,011	6,101	6,193
乖離率 (実績値／量の見込み)		-81.8%	-78.0%	-78.2%	-78.3%	-78.2%
見直し前確保方策【人日】		26,065	26,939	27,585	28,171	28,344
見直し後確保方策【人日】					6,101	6,193

◎今後の方針等

市内の幼稚園2か所で、預かり保育を実施しています。
利用ニーズが高い事業であるため、事業を継続します。

②上記①以外の一時預かり(未就園児)

《見直しについて》

実績値と量の見込みは大きく乖離しているものの、年度によって利用日数に増減があるため、今後の見込みについて正確に算出することが難しい状況ですが、未満児保育を充実したことにより利用者が減少していることから、見直しはしないことといたしました。

【量の見込みと確保方策】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(計画値) 【人日】		3,009	3,048	3,125	3,203	3,265
実績値及び見込み 【人日】	実績			見込み		
		3,313	2,590	1,712	2,538	2,538
乖離率 (実績値／量の見込み)		10.1%	-15.0%	-45.2%	-20.8%	-22.3%
確保方策【人日】		3,009	3,048	3,125	3,203	3,265

◎今後の方針等

市内の保育所12か所、子育て支援センター1か所で実施しています。さらに、ファミリーサポートセンター事業などでも対応しています。

未満児保育を充実したことにより、利用実績は減少していますが、引き続き事業を継続します。

(5)子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病や冠婚葬祭等で、家庭において養育を受ける事が一時的に困難になった児童について、児童養護施設等にて、短期間(7日以内)の宿泊を含めて保育を行う事業です。

《見直しについて》

定期的な利用者がいないため、年度によって利用日数に増減があるため、見込み量を正確に算出することは難しいため、期間中の最大値を見直し後の量の見込み及び確保方策の値としました。

【量の見込みと確保方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(計画値) 【人日】	12	13	13	13	14
実績値及び見直し後見込み【人日】	実績		見込	見直し後量の見込み	
	25	20	20	25	25
乖離率 (実績値／量の見込み)	108.3%	53.8%	53.8%	92.3%	78.6%
見直し前確保方策【人日】	12	13	13	13	14
見直し後確保方策【人日】				25	25

◎今後の方針等

金沢市内の施設2か所に委託して実施しています。

利用実績は少ないものの、必要なサービスであることから、現状の体制で継続します。

(6)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

《見直しについて》

年度によって利用日数に増減があるため、見込み量を正確に算出することが難しいため、実績の平均値を見直し後の量の見込みの値としました。また、確保方策については、見直し後の量の見込みを上回っていることから、見直しはしないことといたしました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(計画値) 【人日】	19,321	19,418	19,913	20,428	20,942
実績値及び見直し後見込み【人日】	実績		見込	見直し後量の見込み	
	16,220	14,855	17,049	16,041	16,041
乖離率 (実績値／量の見込み)	-16.0%	-23.5%	-14.4%	-21.5%	-23.4%
確保方策【人日】	19,321	19,418	19,913	20,428	20,942

◎今後の方針等

市内の子育て支援センター7か所で実施しています。

利用ニーズが高いことから、現在の体制を維持します。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(計画値) 【人回】	700	700	700	700	700
実績値及び直近見込み 【人回】	実績		見込		
	708	632	671	700	700
乖離率 (実績値／量の見込み)	1.1%	-9.7%	-4.1%	0.0%	0.0%
確保方策【人回】	700	700	700	700	700

◎今後の方針等 今後も、現状の体制を維持します。

(8) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(計画値) 【人回】	340	340	340	340	340
実績値及び直近見込み 【人回】	実績		見込		
	325	338	414	340	340
乖離率 (実績値／量の見込み)	-4.4%	-0.6%	21.8%	0.0%	0.0%
確保方策【人回】	340	340	340	340	340

◎今後の方針等 今後も、現状の体制を維持します。

(9) 病児・病後児保育事業

病児・病後児について、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(計画値) 【人日】	918	946	958	981	996
実績値及び直近見込み 【人日】	実績		見込		
	766	1,019	1,054	946	946
乖離率 (実績値／量の見込み)	-16.6%	7.7%	10.0%	-3.5%	-5.0%
確保方策【人日】	918	946	958	981	996

◎今後の方針等

病児保育については、市内の1施設と近隣市町所在の施設を利用しています。

病後児保育については、市内の保育園と認定こども園2施設と支援センター1施設で実施しています。

今後も、現状の体制で事業を継続します。

(10)ファミリー・サポート・センター事業(就学児のみ)

小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

《見直しについて》

計画期間の初年度は定期的な利用者がいたため、利用日数が延びましたが、その後は不規則の利用者がメインとなっていることから、見込み量を正確に算出することが難しいため、直近の見込みである平成29年度の利用日数見込みを見直し後の量の見込み及び確保方策の値としました。

確保方策については、見直し後の量の見込みにおいても対応が可能であることから、修正は行いません。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(計画値) 【人日】	0	0	0	0	0
実績値及び直近見込み 【人日】	実績		見込	見直し後量の見込み	
	106	44	22	57	57
乖離率 (実績値／量の見込み)	—	—	—	—	—
確保方策【箇所】	1	1	1	1	1

◎今後の方針等

小学校や放課後児童クラブ、習い事への送迎などに利用されています。今後も現状の体制を維持します。

(11)妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(計画値)【人】	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
実績値及び直近見込み 【人】	実績		見込		
	8,494	8,399	8,350	8,600	8,600
乖離率 (実績値／量の見込み)	-1.2%	-2.3%	-2.9%	0.0%	0.0%
確保方策【人】	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600

◎今後の方針等 今後も、現状の体制を維持します。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

◎今後の方針等 バス遠足の費用や文房具購入費用を給付しています。今後も、事業を維持します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実績値及び直近見込み 【人】	実績		見込		
	3	2	4	3	3

(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

民間事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

◎今後の方針等 今後、新規事業者の参入があった場合には、事業の導入について検討します。